

草津市教育委員会会議録

令和6年9月定例会

(9月27日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	森登世美
	委員	伊藤有理

事務局出席者	教育部長	岸本久
	教育部理事（学校教育担当）	菊池誠
	教育部副部長（総括）	安藤智至
	教育部副部長（スポーツ担当）	田中歩
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 児童生徒支援課長	好士崎壯
	教育総務課長	山田晋作
	生涯学習課長	古川郁子
	スポーツ推進課長	堀井武彦

令和6年9月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和6年9月27日 午後3時00分開会
(草津市役所 6階 教育委員会室)

日程第1 会期の決定について

日程第2 8月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項（5件）

議第56号 臨時代理の承認を求めることについて

議第57号 草津市教育委員会の所管に属する職員の休職処分につき議決を求めることについて

議第58号 草津市文化振興審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

議第59号 草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

議第60号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項（1件）

(1) (仮称)新志津運動公園整備基本計画(案)に関するパブリックコメント実施結果について

開会 午後3時00分

藤田教育長

草津市教育委員会9月定例会を開会いたします。
それでは、早速ですが議事に入ります。

—————日程第1—————

藤田教育長

まず日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日
限りといたしたいと思います。御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、9月定例会は本日1日限りとしたし
ます。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に、日程第2、「8月定例会会議録の承認について」でありま
すが、あらかじめ事務局から配付をされ、確認をされていると思
います。御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、8月定例会の会議録は承認されたも
のと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。
それではまず私の方から諸般の報告をさせていただきたいと思
います。

まず9月9日、笠縫東小学校の5年生が学校の横を流れる葉山
川において、生き物調べの環境学習が行われましたので参加いた
しました。

当日は、20名近くの学習サポーターの皆さんが事前に準備を
していただいております。ロープをつたって、子どもたちが川面

へ移動をし、サポーターさんの御指導のもと生き物探しが始まりました。私も作業服に長靴姿で川に入りましたが、思ったよりも水深が深く長靴に水が浸入するというアクシデントもありましたが、子どもたちと一緒に協力して生き物探しを行ってまいりました。

1人ひとりが網を持ち、様々な魚や水生昆虫などを見事にとることができ、私もおよそ10cmのカワムツが獲れました。子どもたちの感想として、「この体験を通して本当にいろいろな生き物が生息していることを知り、これからも自然を大切にしていきたい」と述べられました。

近頃、子どもたちの体験や人との交流が少なくなったと言われていますが、草津市では学校教育の中で地域連携を充実することにより、様々な体験や人との交流の機会を創出しています。この葉山川を舞台とした生き物探しも長い間続けられていますが、この取組を早くから御支援いただいている市民グループの「草津塾」の方々、そして地域の学習ボランティア、また保護者の皆さんのおかげでございます。大変ありがたく思っております。

次に、9月13日、立命館大学びわこ・くさつキャンパスにおいて、市内6中学校がキャンパス体験をとおして、生徒ひとりひとりが将来の夢や希望を持つとともに、SDGsについて学び地域課題と世界的課題とのつながりなどについて考える機会としている「立命館大学キャンパス体験ツアー」が行われました。最終回の玉川中学校の1年生131名が参加をした日に私も訪れました。

この体験ツアーは、第1部は生命科学部の山中教授によるSDGsの講義、第2部は3名の学生による大学での授業内容や大学生活全般についてのお話。第3部は実際にキャンパス体験で学部別に研究内容等について学びました。玉川中学校だけ第4部がございまして、学食で昼食をとるという学食体験という形で、非常に盛りだくさんの内容でございました。

ツアーに参加いたしまして、ある統計のことを思い出しました。日本の若者は諸外国に比べて、「将来の夢を持っている」「自分には人に誇れる個性がある」と回答する割合が20ポイント以上も低いという結果がございまして。

これからの学校教育ではやはり、「どれだけ知識を覚えたか」ということよりも「自分が身につけた知識・スキルを実際の社会や生活にある課題に対して、どのように活用したのか」が非常に重要に

なってくると思っています。このような機会を通して、知識・スキルが社会とどのようにつながっているのかを学ぶ機会は、今後も重要にしていきたいと考えております。

次に、9月17日、県内でも珍しい学校敷地内に田んぼがある草津小学校で稲刈りが行われましたので、私も鎌を手に稲刈りに参加をしてきました。市内でも都市化が進んでいる学校ですが、地域のボランティアの方々が校庭を1.5mほど掘って田んぼを整備していただいたとお聞きいたしました。この貴重な実習田に稲が実り、5年生の4クラスが順番に稲刈りを体験していました。児童は長袖、長ズボン、そして首にはタオルを巻き、鎌を手に稲刈りが始まりました。4株ほど刈ったのを一束にして、その束から籾だけを脱穀する体験も行われました。

5年生の社会科で、昨今の米不足や価格の値上がり等の課題についても考えておられるようで、米作りに関わる課題の解決に向けて、自分たちに何ができるのかということについても今話し合いをされているように聞いております。このような体験をとおして、農家の皆さんの大変さや頑張りを知るとともに、消費者として食について考える良いきっかけになったのではないかなというふうに思いました。

最後に、来年度に滋賀県で行われます、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会」のリハーサル大会が順次開催をされています。8月の競泳競技を皮切りに、先日はソフトボール競技が、そして明日からは水球の競技、明後日はバレーボール競技が開催されます。今年は、来年度の開催に向けて万全の体制で臨むために、市を挙げて、このリハーサル大会の運営に取り組んでいるところです。今後様々な方々に関わっていただいて、この大会の成功に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私の方からの報告を終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様から、教育全般に関する事項で御意見、御感想などをお願いしたいと思います。

小辻委員

視察で、千葉縣市原市のウエルシアグループさんと市原市が運営している、ウエルシアコミュニケーションセンター市原にお伺いさせていただきました。そこで何をやっておられるかというウエルシアの店舗1階はウエルシアの大きな店舗があって、2階のところに誰もが気軽に立ち寄れて、学んで交流できて健康増進

市民活動ができるという場を作られていて、多様なまちづくりができる場というのを作られていると、草津でイメージしますとUDCBKとキラリエ草津が合体したようなものがウエルシアの2階にあるというようなことです。そこは、草津でいうと、やまびこ教室のようなものを、朝の時間にウエルシアの2階のところのスペースで使えるようになっていて、昼からは子どもの居場所みたいになっているところです。3年ほど前からできていて、実際にあるのは日本で1ヶ所だけだそうです。学校に行きづらかった子どもたちもそこで学んだりしています。またお客さんもいろいろな方が下には来られており、UDCBKとかキラリエ草津にいろいろなまちづくりや高齢者の方来られたりしますが、そういう方が施設利用されたりして、様々に皆が関わったり、横でこんな人たちがいるなというのが見られるような場になっていて、最近だと、そこで一緒にクッキーとかを作ろうという企画を始められたりしておられるのを拝見しました。昼からは、どちらかという子どもたちの居場所ということで例えば、ゲーム等を持ち寄って子どもたちが一緒にゲームをしたりして交流しておられます。そこには実際に地域の日もありますし、もちろん専門のスタッフもついておられます。

最初のうちはやはり地域の方々がこんなところでゲームとかして何事かという思いもあったそうなのですが、子どもたちの場も必要だということだとか、そういうことにも理解が深まってきたと聞いて、非常にいい場だなというふうに思いました。草津市でも新しい可能性として、例えば空き店舗とか、店舗の2階が空いているとか、企業とも何かコラボレーションした形で、何かそういう場ができたりすると、また新しい支援ができるのではないかと思います。やまびこ教室も増えてはきていますが、新しい形でそういう場が馴染む子どももいるかもしれませんし、UDCBKでもなかなか子どもたちが勉強することに関していろいろな御意見があると聞いていますけれども、そういう勉強の場にもなるのかなと思いついて見ました。是非、何か今後、御検討をできたらなという思いを含めながら拝見してきたころでした。やはり教育やまちづくり、高齢者だけではなく、横断的に企業さんと一緒に考えることができれば、より街の新しい形になっていくのかなと思いました。SDGsも言われていますが、それだけじゃなくいろいろなところで見えていけるのかなと思います。結構やんちゃ

なお子さんとかも居たそうですが、そういう方々も地域のこととかに興味を持つ機会が出てきたという話を聞きましたので、良かったなということで御報告させていただきます。

我孫子委員

9月10日に、今年度市内の全公立小・中学校の体育館の空調設備の設置を進めていただいていますけども、その5校の工事が完了したということで、そのうちの一つである笠縫東小学校の体育館の見学へ行かせていただきました。15分前後の短時間で館内全体が涼しくなり、凄く快適な温度でした。体育の授業だったり行事、あとは災害時だったり、放課後の体育館利用においても熱中症や脱水等の不安要素をかなり軽減することができると感じました。体力が年々低下している問題っていうところと、一方で、暑さ指数が31度を超えている日がとても増えている問題がある中で、運動させたくてもさせられないっていうジレンマがものすごくあったと思うのですけれども、それが一気に解消できるのではないかなと感じました。子どもたちがたくさん体を動かしてくれることを期待したいなと思っています。先ほどもお話がありましたが、佐賀国スポの本会期前の競技が終わって、草津市内ではリハーサル大会が進んでいるっていうところで、いよいよ一年後に滋賀国スポが来るんだなっていうことに実感が湧いてきています。スポーツを感じる機会っていうのが体育館の空調もそうですし、環境の面でも行事の面でもとても感じる機会が多くなっていると思うので、これが運動に興味を持ってもらえる後押しになったらいいなと思いました。以上です。

森委員

9月7日土曜日に、あおぞら図書館が開催されている草津市立図書館に行ってきました。私が行った時間帯は、あおぞらお話の時間が終わり、玉川けん玉教室の皆さんのけん玉ショーが行われていました。とても暑い日だったので、ちょうど影になる玄関前のスペースがありがたくて、大人も子どもも楽しんでいました。キッチンカーも来ていて、焼きそばを買っておられました。公立図書館にはいろいろな役割があると思います。こういったイベントを企画することによって、地域の交流を促したり、あまり公立図書館に来なかった人が、公立図書館を身近に感じるようになっていたりすることにつながるのではないかなと思いました。9月に文化庁が公表した2023年度の「国語に関する世論調査」で、月に1冊も本を

読まない人が6割を超えるということが報道され、スマートフォンやSNSの普及が原因という分析がされていました。読書離れが進んでいますが、公立図書館で楽しいイベントを企画していただいて、子どもだけでなく、大人も本に親しむきっかけを作っていただいて、読書のまち草津を実現して欲しいなと思います。

次に、笠縫東小学校に体育館空調設備の体感を味わいに行ってきました。想像していたより音が静かでした。停電になった時に、体育館の空調が使える、照明も点く、電源も使用できる対応になっている、携帯電話とかも充電できるということです。そういうお話を聞いて避難所として、とても活用されるときに便利だなというふうに感じました。校長先生に工事の間、学校行事等で不便な思いをされませんでしたかと尋ねましたら、全くそういうことはなかったということでした。9月中旬ぐらいまで35度ぐらいの暑い日々が続いて、敬老会を笠縫東小学校の体育館でやるそうなのですが、敬老会を催す地域の方がとっても喜んでおられたということです。空調設備が効いてるのか下見に来られているということです。隣のこども園が空調の効いた体育館を使用できるというのを非常に喜んでおられると聞いて、やっぱり地域の皆様が心待ちにされていたのだなというのを実感しました。1期、2期、3期、4期と最後まで各学校でスムーズに工事が進んでほしいと思います。災害時はトイレが一番大きな避難所での課題となっているので、確か数年前からマンホールトイレの整備を草津市は進めていると思いますので、そちらの方も進めてほしいなと思います。

この日、たまたまですが、笠縫東小学校で全教員が集まって、ICTの職員研修をやられているということで急遽少し参加させていただきました。教育研究所の先生が講師になって、健康観察の仕方について説明されていて、ICTを活用した心と体の健康観察の研修ではないかなと思いました。

また、共同学習ソフトイロノートのシンキングツールを活用して、算数の授業例だったのですけれども、全児童の学習ログを参考に、なぜこれが三角形であるか、なぜこれが三角形でないのかをこうしたら話し合うことができるんですよと、これが主体的で対話的で深い学びにつながっていく授業になっていきますみたいな研修をされていました。また、教育研究所の先生から、小学校3年生でローマ字を学習してからパソコンのローマ字打ちを教えてい

ること、草津市の小・中学生は何クラスというのではなくて、一斉に皆がロイロノートを使おうと思えば使える恵まれたICT環境にあることだとか、県立高校ではロイロノートを活用しているので、草津市の子どもたちは高校でスムーズに対応できるのではないかなというふうなことなども説明していただきました。ロイロノートを活用した授業が見たいなと思っていたところ、そういう授業が記者提供されているというのを教えていただいて、次の日に老上中学校の3年2組の国語の授業を参観させていただきました。単元は魯迅作の故郷、作者が社会的状況や社会的秩序の乱れについて憂い、将来、次の世代には新しい生活を送ってほしいと思っているという思いを受けて参観した授業は、自分が生きる社会がどうなってほしいか、老上はどのような町・地域になってほしいか、現状を踏まえて自分にできる具体案を提案しようという授業でした。ロイロノートにこちらに現状、自分の具体案をこっちに書く、それを皆で一斉に見るといような授業でした。ロイロノートに書き込まれた内容を見させてもらおうと、スポーツを楽しめるスポーツ施設があったらいいとか、道路が狭いので、道路を整備してほしいとか、そういったことが書かれてありました。今回は、2段落構成で意見文にまとめていくそうです。ペア学習が取り入れられていて、本読みもペアでクラス全員が読み合っ、いろいろ話し合いながら学習が進められています。全体として教師と生徒の良好な関係が伝わってきて穏やかな雰囲気での授業でした。この学習は、後期から総合的な学習の時間で取り組む地域課題解決学習とリンクさせていく予定だということです。生徒たちが今自分にできることとしてどんな具体案を提案するのか、ちょっとそこまでは書ききれていなかったのですが、それが楽しみだと思いました。様々な教科や体験的な学びの中でこういうふうにも子どもたちが主体的に関わり、自分の意見を表明する、発信する、そういう機会を積み重ねている様子的一端を見せていただいたなと思っています。おそらく小学校から積み上げてきていると思いますが、それによって子どもたちがどのように変容してきたのか、それをまた教えていただきたいと思っています。以上です。

伊藤委員

9月10日に、笠縫東小学校の方へ体育館の空調設備の体験をさせていただきに行きました。実際クーラーを効かせていただいて体験してきましたが、生徒たちが快適に体育館で過ごせること

になるなっていうのは本当に確信しました。空調だけでなく体育館が避難所になっているということもあり、その空調設備の電源が災害時に利用できる説明などもそのときしていただきまして、私が全然知らなかった世界を見せていただいた気がしました。

その後、ロイロノートの使い方の研修をされているということで私もそちらの方に急遽参加させていただきました。健康観察を含めロイロノートの使い方、実際に授業でどんなふうに使っていくのかという研修を先生方が熱心に学んでおられましたけれども、実際に次の日に、老上中学校でロイロノートを使った授業を見学できるということで、私もそちらの方に参加させていただきました。私はその授業を見ていまして、私の子どもは中学校3年で、実際見せていただいたのも中学校3年生だったのですけれども、我が子はこんなふうにして学校で学んでいるのだなというのが親目線で見れました。ロイロノートを使うことによってデメリットみたいなのも私は実は感じてしましまして、その点について少し私の意見をお話したいなと思いました。ロイロノートっていうのは自分の意見をまとめるのに使われていたのですが、各自自分でホームページを見たり、いろんな資料を見ながら自分が思っていることを書き上げていくということをされていたのですが、私の目の前にいらっしゃった生徒さんは、おそらくそういうことが得意な生徒さんだったので、じゃあ始めてくださいねっていうことがあったら、すぐにインターネットのホームページ、市役所のホームページを見て、何か課題があるかなというのを自分の中で見つけて、それを書いていかれました。一方お隣の生徒さんは、ずっと周りを見ている、皆が何をしてるのかなみたいな感じで見ていらっしゃって、どのように最後到着するのかなと思って見ていました。このお子さんは誰かと意見を交わしながら構築していくのが得意な方なんだなと思って、いろいろな意見を聞きながら、感覚で積み上げていかれておりました。文章を読み取って拾い上げていくのが得意なお子さんもいらっしゃいますので、ロイロノートを導入されていかれると思いますが、活発に意見を言うのが苦手な子どもとか、自分の中で、うちに入って構築していくのが得意な子にとっては、ロイロノートで発表していくっていうのは、すごく新しい世界が開けていいなと思ったんですが、逆にいろいろな意見が出ていく中で、私だったらどう考えるのかな、私だったらこうかなっていうようなことを考えながら構築していく思考のお子さ

んにとっては、ちょっと難しいというか、番狂わせというか、なかなか慣れてくるのに時間がかかるのかなという感覚がありました。導入される初期段階というのは、それがいろいろなものに対応できる可能性を求めるので、使いがちなんですけれども、従来の授業のスタイルが良いお子さんもいらっしゃいますので、そのバランスをどこに置くのかっていうのが今後の課題になっていくのではないかなと思います。新しいものやっていくっていうのも勿論いいと思うのですが、バランスが私は全てかなっていう気がします。そのあたりを使いながら、実際の先生方が意見交換されて、生徒の肌感も吸い上げて使っていくといいんじゃないかなという気がします。

9月13日に、夏休みに教育研究所で多様性についてという研修を行わせていただいたんですけども、そのアンケート結果が出ましたので、教育研究所と教育長に報告させていただきました。いろいろなことが分かってきたのですが、意見・意思とか思考っていうのはどんどん拡大していくものなんですけれども、そういったものを応援する何かお手伝いできたらなというお話がありまして、10月の終わりが11月ぐらいから先生方、もちろん自由参加ですけども、就業時間内で月に1回もしくは2回で、意識が深まるような本当に量子力学的に意識ってどうなっているのだろうというところから、意識って拡大したらどうなるのだろうとか、その先の多様性との関係とか、そういった情報が提供できる場ができるかなっていう御提案をさせていただきました。実際そちらの方に今動いているかなという感じです。

8月8日になりますが、草津のKMPがクレアホールでサマースクールと題しまして、大きなイベントをされていたのですが、主に不登校のことがテーマになっており、参加者が900人近く集まっていたらっしゃいます。アーカイブ、ZOOM、現地も含めまして全国からたくさんの方が参加しておられました。3人のパネラーの方がいらしたのですが、その3人の方がとても有名な方なので、皆さんの意見をお聞きしたかったのですが、私は当日こちらの行政の方の会議に出ていましたので、アーカイブで9月に入ってから見せていただきました。3人それぞれの意見をおっしゃっていましたが、私になるほどと感じたことが一言ありまして、自主性と主体性の違いっていうお話をおられたのですが、草津市も主体性、主体性とすごくうたっていると思うんですけども、

この主体性が実際どこまで浸透してるのかっていうのが、研修を受けても疑問だったんですが、自主性っていうのが、付度をする子どもを作っていく傾向がある。というお話をされていて、主体性を真ん中にする子ども作りをすると、嫌なものは嫌と言える子ども作りになると、おっしゃっているのを聞きましてすごく面白いなと思いました。一昔前までは自主性って言われていたのですが、皆にいい顔をする子どもではなくって、私はこれが好きで、私はこれは嫌いです。とはっきり言える子どもを私達が作っていくことで、その子が何が得意で、何が不得意かっていうのが明確になっていきますし、そこで自分のやりたいものを見つけてもらって、それを社会に貢献していってもらってという形が、草津市がめざしている教育方針とすごく近いかなと思って聞かせてもらいました。以上です。

藤田教育長

それでは、「教育長報告」につきましては、以上で終了させていただきます。

—————日程第4—————

藤田教育長

次に、日程第4、付議事項に移ります。

「議第56号臨時代理の承認を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

「議第56号臨時代理の承認を求めることについて」教育総務課の山田が御説明いたします。

本議案は、草津市教育振興基本計画策定委員会の委員の委嘱を行うに当たりまして、委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきますことを、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

議案書は3ページから6ページでございます。

5ページをお願いいたします。

現在、第4期草津市教育振興基本計画を策定しておりますが、策定にあたりましては、教育に関わる関係者や、広く市民からも御意

見をいただきたいと考えており、草津市教育振興基本計画策定委員会を組織して進めておりますことから、草津市教育委員会附属機関運営規則に基づき、令和6年6月教育委員会定例会におきまして、9名の方々の委嘱の議決をいただきました。この度、新たに、記載をしております1名の方に委嘱を行うものでございます。

なお、任期につきましては、9月19日から、答申をいただく日まで、でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

藤田教育長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第56号は、承認されたものと認めます。

次に「議第57号草津市教育委員会の所管に関する職員の休職処分につき議決を求めることについて」は人事に関することであり、会議を公開しないこととすべきであると思えます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項では、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」となっておりますので、この規定に基づきお諮りをいたします。

議第57号を公開しないこととすることについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって、議第57号を公開しないことといたします。

この議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うこと

といたします。

次に、「議第58号草津市文化振興審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

「議第58号草津市文化振興審議会の委嘱につき議決を求めることについて」生涯学習課の古川が御説明を申し上げます。

議案書は9ページから11ページでございます。

草津市教育委員会附属機関運営規則第2条の規定により、委嘱をしております草津市文化振興審議会委員の任期が、令和6年7月16日で満了となりましたことから、全10名の委員の内9名の方には、今年度6月定例会教育委員会で承認いただきまして委嘱をさせていただきましたが、残る1名について、このたび草津市文化財保護審議会からの御推薦をいただきましたので、当審議会の委員として新たに委嘱を行うものでございます。任期は、令和6年10月1日から令和8年9月30日までの2年間でございます。

誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

藤田教育長

では、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第58号は原案通り可決されたものと認めます。

次に「議第59号草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議をいたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

「議第59号草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」生涯学習課の古川が御説明申し上げます。

議案書は13ページから15ページ現在でございます。

現在、乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象とした読書活動推進の指針となる(仮称)草津市読書のまち推進計画を策定するために、草津市読書のまち推進計画審議会を設置して計画を検討中でございます。この審議会委員15名の内、既に14名の方につきましては6月定例教育委員会において承認をいただき委嘱をさせていただいたところでございますが、残る1名について、このたび社会教育委員会議からの御推薦をいただきましたので、当審議会の委員として新たに委嘱を行うものでございます。任期は令和6年10月1日から令和8年9月30日までの2年間でございます。

誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第59号は原案通り可決されたものと認めます。

次に「議第60号草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議をいたします。

事務局の説明をお願いします。

図書館長

「議第60号草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」図書館の二井が御説明申し上げます。

議案書は17ページから19ページを御覧ください。

図書館協議会は図書館法第14条第2項に基づき図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関として置くことができる機関であり、草津市立図書館設置条例第3条第2項の規定に基づきまして、現在10人の委員を2年任期として令和7年8月31日まで委嘱しております。9月に社会教育委員会議より委員の交代の

連絡がありましたことから、在任期間までの間、新しい委員の委嘱について委員会の議決をお願いするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第60号は原案通り可決されたものと認めます。

————— 日程第5 —————

藤田教育長

次に日程第5、報告事項に移ります。
事務局の説明をお願いします。

スポーツ推進課長

「報告事項1（仮称）新志津運動公園整備基本計画（案）に関するパブリックコメント実施結果について」スポーツ推進課の堀井が御説明申し上げます。

議案書は21ページから27ページでございます。それでは23ページから御説明をさせていただきます。

パブリックコメントの実施期間につきましては令和6年8月1日木曜日から令和6年9月2日月曜日までの約1ヶ月間ございまして、意見の方はお一人から5件ございました。その意見による計画書案の反映は0件でございます。

次に、周知方法のところでは閲覧実績につきましては、野村運動公園YMITと三ツ池運動公園を合わせて10人、市のホームページアクセス数は139件ございました。

また、パブリックコメント結果の公表につきましては、下段の記載のとおりでありまして、市ホームページには10月上旬に掲載、広報くさつには11月1日号に掲載、資料の配架は10月上旬から11月30日迄で予定をしております。また、本計画は10月に

計画策定を予定しております。

次、24ページから25ページには提出された意見と市の考え方を記載しております。まず一つ目の意見が、基本計画本編の20ページから22ページに対する御意見ということで、本日は基本計画の本編を記載しておりませんが、防災に関する内容のことを記載しているページでございます。御意見は「新志津運動公園を防災拠点にも活用するということが、ハザードマップでは周囲が広範囲にわたって浸水するエリアとなっているため、災害時に広域避難所である志津小学校から安全に避難できる道路整備も併せて要望する。」という御意見がありまして、それに対しての市の考え方につきましては、緊急援助隊や自衛隊などの受け入れを予定しておりまして、住民が志津小学校からこの公園に移動することは想定しておりませんが防災拠点として機能が十分に発揮できるよう努めてまいります。

次、二つ目が18ページ、ここは基本方針を記載するページでございます。「志津学区では小、中、高校生が増加しておりますが、遊ぶ場所がほとんどないため非行防止、青少年育成、地元との交流機会の観点から学生が楽しめる施設を併設整備していただきたい。」という御意見に対しましては、御要望の施設は本計画内では敷地条件などから整備は困難であります。地域交流などにも資するような運用を検討しておりますとしております。

次、三つ目と四つ目ですけれども、19ページにはグラウンドに導入する機能について記載をしているページでありまして、ここに記載されているようなフィールドアスレチックやバスケットボール、スケートボード、テニスコート、キャンプ場や4番目に書かれていますような、雨天時でも利用できるようなトレーニングジムやスポーツライミング、ボルダリング施設の整備を御要望いただいております。これに対しましては、先ほどと同じように本計画内では敷地条件などから整備は困難でありますので、今後、草津市のスポーツ推進計画策定など機会を捉まえながら主張について検討してまいりますとしております。

次に、25ページの五つ目は基本計画の34ページには管理棟についての記載をしておりまして、その管理棟にコインシャワー施設の整備をしてほしいという要望で、これに対しましては管理棟の仕様の検討の中で考えてまいりますということで、旧の志津運動公園にもシャワー施設がございましたので設置する方向では

藤田教育長

考えております。

最後、原案への反映につきましては、パブリックコメントの実施結果による計画案の修正変更はありませんとしております。

以上、誠に簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

ただいまの「報告事項」につきまして、御質問等はありませんか。

それでは「報告事項」につきましては、以上で終わらせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となります。

9月の定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後3時45分

